

5. 成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進

(前年度予算額	1, 103百万円)
26年度要求・要望額	2, 793百万円
[うち新しい日本のための優先課題推進枠	2, 156百万円]

1. 要求の要旨

産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性が最大限發揮され、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成（以下「中核的専門人材養成」という。）が必要不可欠である。

また、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」、「第2期教育振興基本計画」においては、専門学校等が産業界と協働して、中核的な人材の育成等を行うオーダーメード型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するなど、社会人や女性などの学び直しの支援を行うこととされている。

これらを踏まえ、専修学校、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で具体的な職域プロジェクトを開発し、協働して、社会人、女性、生徒・学生の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材養成を図るとともに、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する。

2. 要求の内容

（1）企画推進委員会等の設置

教育関係者、産業界関係者、学識経験者等による企画推進委員会を文部科学省に設置し、平成25年度の成果を踏まえた平成26年度の取組内容に関する基本方針の作成や、委託先を選定するに当たって公募先から提出のあった計画書の審査、各委託先における取組状況の把握及び評価を行う。

また、同委員会に「地域版学び直し教育プログラム部会」を設置し、「社会人や女性の学び直し教育プログラム」の全国展開に向けて、①IT分野、②クリエイティブ分野（ファッション、理美容等）及び③その他の分野において、地元の企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメード型教育プログラム」の開発・実証に向けた基本方針（案）の作成などを行う。

(2) 全国的な標準カリキュラム等の開発・実証

①産学官コンソーシアムによる取組の推進

専修学校等と産業界等が成長分野等において中核的専門人材養成の取組を先導する産学官コンソーシアムを組織し、以下の取組を行う。

- ア. 広域的な企業・業界団体等のニーズ調査・分析
- イ. 中核的専門人材養成のための目標設定・共有
- ウ. 職域プロジェクトごとの進捗管理・評価 等

②職域プロジェクトによる開発・実証

各産学官コンソーシアムの方針を踏まえ、その下の職域プロジェクトにおいて、以下の取組を行う。

- ア. 全国的な標準モデルカリキュラムの開発・実証
- イ. 全国的な標準モデルカリキュラムに係る達成度評価手法の開発・実証 等

(3) 「社会人や女性の学び直し教育プログラム」の全国展開（地域版学び直し教育プログラムの開発・実証）<新規>

社会人、生徒・学生、育児休業中及び育児休業から復帰直後の女性や子育てのために長期間離職している女性を対象に、就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるため、平成25年度までに完成したモデルカリキュラム等を活用して、各地域の専修学校等において、地元の企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメード型教育プログラム」の開発・実証を行う。

成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進

(前年度予算額:1,103百万円)

平成26年度要求額:2,793百万円

[うち新しい日本のための優先課題推進枠:2,156百万円]

(背景)

【日本再興戦略－JAPAN is BACK－（平成25年6月14日閣議決定）】

1. 日本産業再興プラン～ヒト、モノ、カネを活性化する～

2. 雇用制度改革・人材力の強化

④女性の活躍促進 ○女性のライフステージに対応した活躍支援

・…社会人の学び直し支援等を行うほか、…女性の起業等を促進する。

⑤若者・高齢者等の活躍促進 ○若者の活躍促進

・大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメード型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。

【経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～（平成25年6月14日閣議決定）】

3. 教育等を通じた能力・個性を發揮するための基盤強化

(2) 女性の力の最大限の発揮

…継続就業・再就職支援等女性のライフステージに対応した活躍支援…を進める。

(4) 若者・高齢者等の活躍推進、セーフティネットの整備

…企業ニーズに即した社会人の学び直し…により、若者の活躍を推進する。

(事業の趣旨)

専修学校、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で具体的な職域プロジェクトを開発し、協働して、社会人、女性、生徒・学生の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材養成を図るとともに、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する。（平成23年度～）

平成25年度

平成26年度

各分野ごとにコンソーシアムを組織し、職域プロジェクトで全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証

引き続き、全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証するとともに、平成25年度までに完成したモデルカリキュラム等を活用して、「オーダーメード型教育プログラム」の全国展開のための地域版の教育プログラムを開発・実証

コンソーシアム（分野別）

- ・広域的な企業・業界団体等のニーズ調査・分析
- ・中核的専門人材養成のための目標設定・共有
- ・職域プロジェクト毎の進捗管理・評価 等

職域プロジェクト

「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」「クリエイティブ」「観光」「IT」などの分野にわたる67プロジェクトにおいて、①モデルカリキュラムの開発・実証、②モデルカリキュラムに係る達成度評価手法の開発・実証 など

[うち、平成25年度中にモデルカリキュラムが完成するのは、次の36プロジェクト]

- 環境・エネルギー分野の「建築・土木・設備」
- 食・農林水産分野の「6次産業化プロデューサー」
- 医療・福祉・健康分野の「介護」「看護」
- クリエイティブ（ファッショングローバルビジネス）分野の「グローバルビジネス」
- クリエイティブ（アニメ・漫画）分野の「アニメ人材」「デザイン」
- 観光分野の「プランナー」
- IT分野の「クラウド」「スマホ」

など

コンソーシアム（分野別）

- ・広域的な企業・業界団体等のニーズ調査・分析
- ・中核的専門人材養成のための目標設定・共有
- ・職域プロジェクト毎の進捗管理・評価 等

職域プロジェクト

引き続き、継続中の31プロジェクトにおいて、①モデルカリキュラムの開発・実証、②モデルカリキュラムに係る達成度評価手法の開発・実証 など

＜優先課題推進枠要望＞

「社会人や女性の学び直し教育プログラム」の全国展開（地域版学び直し教育プログラムの開発・実証）
【新規】

（対象）社会人、生徒・学生、育児休業中及び育児休業から復帰直後の女性や子育てのために長期間離職している女性

（内容）就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための「社会人や女性の学び直し教育プログラム」を開発・実証する。
その際、託児サービスなど、女性が学びやすい学習環境に配慮する。

（手法）平成25年度までに完成したモデルカリキュラム等を活用して、各地域の専修学校等において、地元の企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメード型教育プログラム」の開発・実証を行い、その課題とノウハウを蓄積し、とりまとめ、全国に提供する。

【 36プログラム×6か所 】

社会人や女性の学び直しを全国的に推進

6. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

(前年度予算額 21百万円)
26年度要求額 320百万円

1. 要求の要旨

中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月)においては、職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくための方策として、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備することが求められた。併せて、「今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討すること」とされた。これを受け、「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」において、「職業実践専門課程」創設を求める報告が平成25年7月にまとめられた。

また、第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)においても、高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくりに向けて先導的試行などの取組を段階的に進めることとされた。これにより、先導的試行としての「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、奨励する制度が平成26年度からスタートする予定である。

これを踏まえ、新たな枠組みの先導的試行である「職業実践専門課程」制度の説明会の開催や本課程の推進を担う教員養成研修モデルの開発・実証、認定を目指す学校や認定校を対象として更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを蓄積し、とりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供することにより、「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上を図る。

2. 要求の内容

(1) 調査研究協力者会議等の開催

- ① 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議
- ② 専修学校教育研究協議会

(2) 学校評価の充実

- ① 学校評価ガイドラインに基づくモデルの開発・実証
- ② 専修学校のガバナンス改善に資する学校評価等研修モデルの開発・実証

(3) 「職業実践専門課程」制度創設に伴う取組の推進(新規)

- ① 「職業実践専門課程」に関する説明会の開催等
ア. 「職業実践専門課程」制度の周知のための説明会

本制度の周知を図るため、制度の解説や専修学校関係者及び関係団体等との意見交換等を行う説明会を全国9ブロックで開催する。

イ. 「職業実践専門課程」の推進を担う教員養成研修モデルの開発・実証

「職業実践専門課程」の普及を図るため、認定基準である企業・業界団体等との連携による教育課程の編成や演習・実習の授業運営等の好事例を示し、認定を目指す機運の醸成と教員の資質向上を図る研修モデルの開発・実証を行う。

委託先：専修学校関係団体等 4分野

② 「職業実践専門課程」に係る取組の推進

「職業実践専門課程」の認定を目指す学校や認定校を対象として更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを蓄積し、とりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供する。

委託先：専門学校 50校

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

(前年度予算額 : 21百万円)
平成26年度要求額 : 320百万円

(背景)

[今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(平成23年1月:中央教育審議会答申)]

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を開拓していくことが必要。
- そのための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- 今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる。



[第2期教育振興基本計画(平成25年6月:閣議決定)]

1. 社会を生き抜く力の養成 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組

成果目標4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職人の育成の充実・強化

- 13-3 各学校段階における職業教育の取組の推進

専修学校においては、学校評価・情報公開の仕組みの構築や教職員の資質向上などの質保証・向上のための取組を行う。さらに、高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくりに向けて、先導的試行などの取組を段階的に進める。



[「職業実践専門課程」の創設について～職業実践的な教育に特化した枠組みの趣旨をいかした先導的試行～(報告)(平成25年7月:専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議報告)]

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する。

今後の予定

平成25年度中

- 認定基準等に関する告示を公布・施行予定
- 申請及び審査を経て、認定した専修学校の専門課程を告示予定

平成26年度～

- 「職業実践専門課程」のスタート

(事業の内容)

調査研究協力者会議等の開催

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

「専修学校における学校評価ガイドライン」(平成25年3月策定)を活用した学校評価の検証と教職員の資質向上に関する検討等を行う協力者会議を開催する。

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校教育の運営等に関する研究協議会を開催する。

学校評価の充実

◆ 学校評価ガイドラインに基づくモデルの開発・実証

専修学校における学校評価ガイドライン」(平成25年3月)に基づく自己評価及び学校関係者評価の産学官の協力による実践研究を行う。

◆ 専修学校のガバナンス改善に資する学校評価等研修モデルの開発・実証

専修学校の教職員に対する学校評価の研修に関する実践研究を行う。

「職業実践専門課程」制度創設に伴う取組の推進

◆ 「職業実践専門課程」に関する説明会の開催等(新規)

- ・ 「職業実践専門課程」制度の周知のための説明会を「9ブロック」で開催する。
- ・ 「職業実践専門課程」の推進を担う教員養成研修モデルを開発・実証する。

◆ 「職業実践専門課程」に係る取組の推進(新規)

認定を目指す学校や認定校を対象として更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウを蓄積し、とりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供する。

7. 専修学校生の学生生活等に関する調査研究

(新規)
26年度要求額 20百万円

1. 要求の要旨

専修学校は、社会の変化に即応した実践的な職業教育により中核的専門人材を輩出する教育機関として大きな役割を果たしている。一方で、家庭の年収が少ないほど専門学校生の学生生活費に占める奨学金の割合は高い傾向にあり、また、経済的な理由により中退する者の存在や、親の年収が低いほど、大学より専門学校へ進学する傾向にある。

このように専修学校生の修学や学生生活に関する様々な課題が指摘されているが、こうした状況については、十分に把握されていないのが現状である。

このため、専門学校生及び高等専修学校生並びに専門学校への進学を希望する高校生・高等専修学校生を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行う。

あわせて、専修学校と都道府県を対象に、それぞれが実施している経済的支援策の状況等についての実態調査を行う。

これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策の企画・立案等の参考とともに、その成果を都道府県知事部局及び教育委員会の専修学校所轄庁、専門学校及び高等専修学校において経済的支援策の企画・立案や事業評価等に資するよう提供する。

2. 要求の内容

(1) 調査研究協力者会議の設置

有識者等による調査研究協力者会議を設置し、専修学校生の学生生活等に関する調査研究の方向性の検討、得られたデータ等の分析を行うほか、今後の専修学校生に関する学生生活支援の在り方について検討する。

(2) 実態調査の実施

専門的な知見を有する外部機関に委託し、次のような実態調査を実施する。

①専門学校生及び高等専修学校生等に対する調査の実施

- 専門学校生の家計状況と学習活動など学生生活の状況
- 専門学校生に対する奨学金等支援の経済的效果 等

②専門学校・高等専修学校及び都道府県に対する調査の実施

- 専門学校・高等専修学校における経済的支援策の状況
- 都道府県の経済的支援策の状況 等

専修学校生の学生生活等に関する調査研究

平成26年度要求額：20百万円（新規）

（背景）

第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

3. 学びのセーフティーネットの構築

成果目標6（意欲ある全ての者への学習機会の確保）

基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

17-4 大学・専門学校等に係る教育費負担軽減

- 意欲と能力のある学生等が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、授業料減免や学生等に対する奨学金などにより、大学・短期大学生、高等専門学校、専門学校生等に対する修学支援を推進する。

（事業の趣旨）

専修学校生及び専門学校への進学を希望する高校生・高等専修学校生を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行うとともに、都道府県と専修学校を対象に、それぞれが実施している経済的支援策についての実態調査を行い、これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策立案等の参考とする。

（事業の内容）

調査研究協力者会議の設置

有識者等による調査研究協力者会議を設置し、専修学校生の学生生活等に関する調査研究の方向性の検討、得られたデータ等の分析を行うほか、今後の専修学校生に関する学生生活支援の在り方について検討する。

実態調査の実施

専門学校生及び高等専修学校生等に対する調査の実施（例）

◆専門学校生の家計状況と学習活動など学生生活の状況

◆専門学校生に対する奨学金等支援の経済的效果

専門学校・高等専修学校及び都道府県に対する調査の実施（例）

◆専門学校・高等専修学校における経済的支援策の状況

学校における独自の経済的支援策の状況等について実態調査を行い、地域や学校の違いによる影響等を分析。

◆都道府県の経済的支援策の状況

専門学校・高等専修学校を所轄する都道府県における専門学校・高等専修学校に対する支援の取組や考え方等について実態調査を行い、地域や施策の違いによる影響等を分析。

専修学校生の学生生活の充実

8. 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業

(前年度予算額 299百万円)
26年度要求額 297百万円

1. 要求の要旨

東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）では、「被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興をけん引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。」とともに、「被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。」とされた。

これを踏まえ、震災により大きく変化した被災地（岩手県、宮城県、福島県）の人材ニーズに対応し、被災地において復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材を育成するとともに、その人材の被災地への定着を図るため、専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」等の開発・実証や専修学校等の就職支援体制の充実強化を行う。

2. 要求の内容

（1）専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証

被災地でニーズが高い分野（介護、医療情報事務、土木、建築、観光など）において、専修学校を主体とした産学官による推進協議会を設置し、地域産業の高度化や新産業分野に対応した「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。

（2）専門高校における「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証

被災地の産業や資源を生かした「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。

開発に当たっては、産業界の意見を踏まえた学習指導要領にとらわれない教育課程の編成、生徒の本格的な現場実習や企業実習、大学や専修学校、産業界との共同研究等の推進方策を導入する。

（3）専修学校等の就職支援体制の充実強化

被災地の専修学校等における就職支援体制を強化するため、産学官の連携による①合同就職セミナーの開催、②就職支援コーディネーターの配置を行う。

東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業

(前年度予算額:299百万円)
平成26年度要求額:297百万円

(背景)

【東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）】

5 復興施策

（2）地域における暮らしの再生

④復興を支える人材の育成

- （i）被災地における当面の復旧事業に係る人材のニーズや、震災後の産業構造を踏まえ、介護や環境・エネルギー、観光分野等の成長分野における職業訓練の実施や、訓練定員の拡充、産業創出を担う人材の育成等を行う。
- （ii）被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。
- （iii）被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。

（3）地域経済活動の再生

①企業、産業・技術等

- （IV）被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新（イノベーション）の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。

(事業の趣旨)

震災により大きく変化した被災地（岩手県、宮城県、福島県）の人材ニーズに対応し、被災地において復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材を育成するとともに、その人材の被災地への定着を図るため、専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」等の開発・実証や専修学校等の就職支援体制の充実強化を行う。（平成23年度～）

(事業の内容)

1. 専修学校における「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証

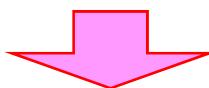
- 被災地でニーズが高い分野（介護、医療情報事務、土木、建築、観光など）において、専修学校を主体とした産学官による推進協議会を設置し、地域産業の高度化や新産業分野に対応した「専門人材育成のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。

2. 専門高校における「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証

- 被災地の産業や資源を生かした「実践的な職業教育導入のためのカリキュラム」の開発・実証を行う。
開発にあたっては、産業界の意見を踏まえた学習指導要領にとらわれない教育課程の編成、生徒の本格的な現場実習や企業実習、大学や専修学校、産業界との共同研究等の推進方策を導入する。

3. 専修学校等の就職支援体制の充実強化

- 被災地の専修学校等における就職支援体制を強化するため、産学官の連携による①合同就職セミナーの開催、②就職支援コーディネーターの配置を行う。



被災地の復興を担う専門人材の育成を推進

9. 情報通信技術を活用した新たな 学び推進事業

(新規)

26年度要求・要望額 2,068百万円

[うち新しい日本のための優先課題推進枠 2,068百万円]

1. 要求の要旨

変化の激しい現代社会においては、個人がその個性と能力を伸ばし、社会の形成者としての責任を担いつつ、生涯を生き抜いていくための基盤として、子供たちに確かな学力を育成することが求められている。

確かな学力の育成を図るためには、新学習指導要領が示すように、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に取り組む態度等の育成が必要である。

このような新学習指導要領の趣旨を効果的に実現するためには、子供たちが自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などを重視しつつ、ＩＣＴの積極的な活用を通じた指導方法・指導体制の改善により、協働型・双方向型の授業への革新を図るなど、新たな学びを推進する必要がある。この点は、第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）においても言及されているところである。

このため、文部科学省における実証研究の成果も踏まえつつ、地方自治体レベル等の地域において、新たな学びを推進するためのＩＣＴを活用した先導的な教育体制の構築に取り組むとともに、地方自治体による独自の授業革新への取組を促進するための学校ＩＣＴの拠点づくりに対する支援を行う。

2. 要求の内容

(1) 先導的な教育体制構築事業（委託事業：都道府県及び市町村教育委員会）

総務省との連携の下、各地域において、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するため、教員のＩＣＴを活用した指導方法の開発や研修体制構築など、先導的な教育体制の構築に取り組むための研究を実施する。

(2) 確かな学力の育成に資する授業革新促進事業（補助事業 都道府県及び市町村教育委員会 補助率1/3）

子供たちにとってわかりやすい授業を実現し主体的な学びを推進するため、ＩＣＴを効果的に活用した授業の展開を図るとともに、その成果を域内の学校等に広く普及するなど地方自治体による拠点づくりを支援する。

情報通信技術を活用した新たな学び推進事業

現行の実証研究における「新たな学び」への課題

- 自治体単位での教育体制の構築が必要
 - ・自治体の教育用ネットワークの構築、活用が必要
 - ・学校間、学校・家庭が連携し、教材や学習活動記録の蓄積・共有、効果的な活用が必要
- 新たな学びに対応した指導力及び指導方法の不足
 - ・教員のICT活用指導力の向上が不可欠
 - ・指導事例も実証校での実践に留まっている現状
- 利用しやすいデジタル教材配信システムが必要

事業のイメージ

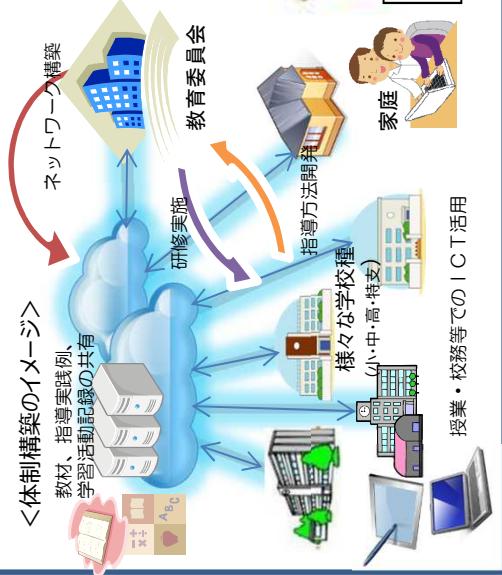
先導的な教育体制構築事業
<委託事業> H26要望額：4億円

確かな学力の育成に資する授業革新
促進事業<補助事業：補助率1／3>
H26要望額：17億円

実現する「新たな学び」
+
自立した日常生活や社会参加に向けた特別支援教育

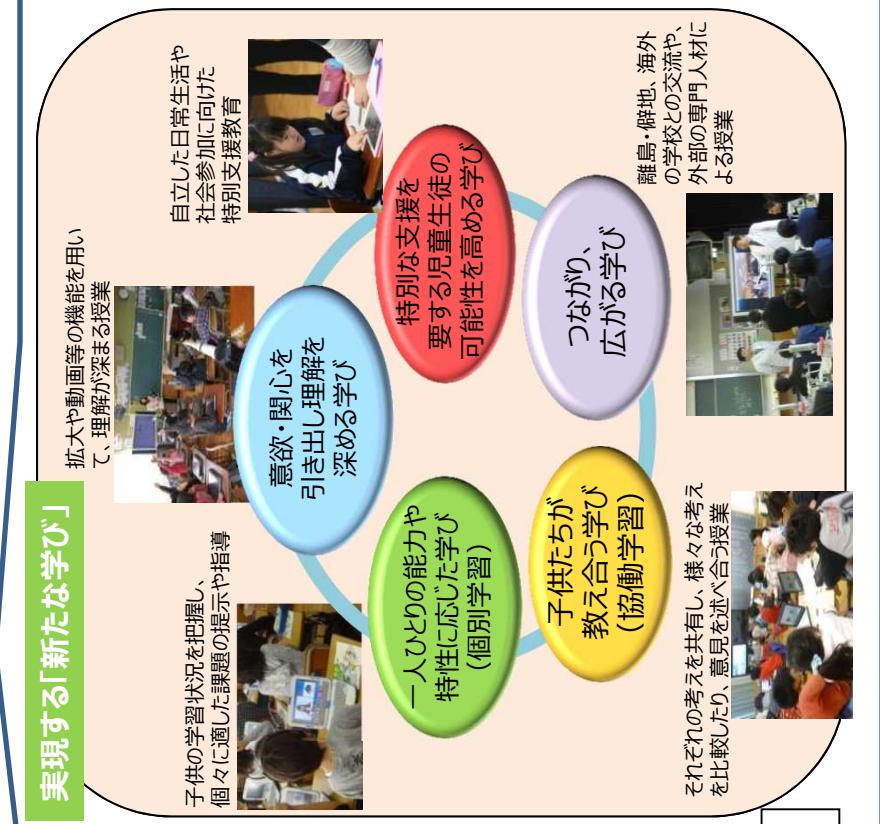
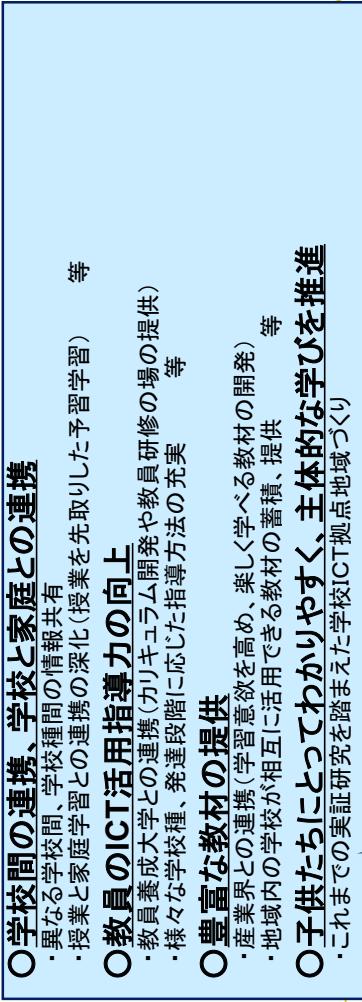
全国10地域（1地域4校程度）

総務省との連携の下、各地域において、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法等の開発、教員の研修体制の構築など、先導的な教育体制の構築に取り組む。



- 22 -

全国的な普及・展開のための取組例



3年間で100地域(H26:40地域)を拠点地域に指定

ICT教材を積極的に活用して、子供たちにとじて楽しくわかる授業等を実施
40地域×① 3億円×1／3（補助率）
※主な対象経費
協議会の開催、教材費、外部人材（ICT支援員等）の配置、備品等

○具体的な取組例
企業等が協力した教材を用いた楽しく学べる授業の実施

